

## 放射線科

### I. 一般目標

一般臨床医としての総合的な診療能力を身につけるために、画像診断の有用性・効率性及び放射線防御・管理の重要性を知り、各種画像診断に関する基礎的な知識・技能、基本的診断能力を修得する。また放射線治療に関しては、その原理・適応について理解する。

### II. 行動目標

1. 各種画像診断の実施・診断に必要な基礎的知識を身につけ、検査項目毎に以下の示した事項について理解もしくは修得できる。
  - ①CT：基本的事項の理解  
CT 解剖  
造影剤投与の適応・方法及びその際の撮影方法
  - ②MR：原理における基本的理解  
MRA、MRCP、組織微小循環を表現する拡散・灌流強調、  
組織特異性造影剤の投与とそれを用いた診断  
MR 室に入る際の注意事項
  - ③核医学（RI）：  
基本的事項の理解  
実際の RI 投与、  
検査の流れ、画像の成り立ち、各臓器の適応・所見
2. CT 検査、MR 検査、RI 検査については、指導医とともに読影報告書を作成できる。
3. 適切な造影剤や RI 検査用薬剤などの投与ができ、投与が困難な場合や造影剤により患者がショック状態を起こした場合などには、指導医とともに適切な対応ができる。
4. 各種画像診断の有用性・効率性を理解し、不要な検査を省くことで、患者及び医療機関双方の負担軽減、医療費削減への貢献を図ることができる。
5. 放射線治療については、実際の診療の場を通じて、治療対象疾患を知り、治療の原理と実際（照射方法、線量計算）、利点、有害事象について理解できる。
6. 放射線被曝（自然、医療、職業）とその単位、影響、放射線防御の原則、法的規制等の放射線防護・管理に関する基礎的知識を身につけ、実施できる。

### III. 方略

#### 1. 研修期間

研修期間は 1 か月～11 か月である。

Ⅱ－1、3、4、6 については、必須習得項目とし、

Ⅱ－2、5 については 6 か月を越える研修にて、必須とする。

## 2. 研修方法

- ① 各種画像診断については指導医・技師とともに検査を見学もしくは実施し、指導医の指導のもとに読影を行う。
- ② 放射線治療については、指導医・技師が行う実際の診療を見学する。
- ③ 放射線防護・管理に関する知識の修得は、講義及び日常の検査、診療を通じて研修する。
- ④ 画像診断、放射線治療に必要な解剖学、病理学に関する知識については、研修開始前及び研修期間中に各自が自己研修する。